

# 事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	都南土地改良区総代総選挙事務			事業コード	3164
所属コード	310200	課等名	選挙管理委員会事務局	係名	
課長名	村上 淳	担当者名	樋下睦雄	内線番号	2821
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

## 1 事務事業の基本情報

### (1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	コード	2
	基本事業	公正な行政事務の確保	コード	4
予算費目名	一般会計 2 款 4 項 5 目 都南土地改良区総代総選挙費 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 26 年度	
根拠法令等	土地改良法, 同施行令, 同施行規則			

### (2) 事務事業の概要

土地改良法等の規定に基づき都南土地改良区の総代総選挙を管理執行する。

### (3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

土地改良法等の規定に基づき, 市町村選挙管理委員会が総代総選挙を管理執行することとされている。

### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

特に変化なし。

## 2 事務事業の実施状況 (Do)

### (1) 対象 (誰が, 何が対象か)

都南土地改良区組合員

### (2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 計画	25 年度 実績	26 年度 見込み
A 選挙人名簿登録者数	人			320	318	
B						
C						

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

- ① 選挙人名簿の縦覧
- ② 選挙長，選挙長職務代理者，選挙立会人の選定
- ③ 選挙長に関する事務の補助（立候補届の受理，候補者の被選挙権資格調査，選挙長告示，選挙会の開催等）
- ④ 当選告知書及び当選証書の交付

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績	26年度目標値
A 立候補届出者数	人			30	30	
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

公正な選挙を執行する。そのために，法令の定める手続きに厳格に従い，誤りのない事務処理を行う。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績	26年度目標値
A 管理執行上問題となった事項の件数	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	件			0	0	
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円			0	0
	②県	千円			0	0
	③地方債	千円			0	0
	④一般財源	千円			0	0
	⑤その他(雑入)	千円			488	175
	A 小計 ①～⑤	千円			488	175
人件費	⑥延べ業務時間数	時間			50	50
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円			200	200
計	トータルコスト A+B	千円			688	375

備考 無投票につき投票事務及び開票事務に要する支出が無かった。選挙経費は、都南土地改良区が全額負担。

### 3 事務事業の評価 (See) . . . . .

#### (1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

##### ① 施策体系との整合性

結びついている。

(理由：土地改良法等の規定に基づき、公正な選挙を執行する事務である。)

##### ② 市の関与の妥当性

妥当である。

(理由：法定事務。土地改良法施行令第5条第1項の規定による。)

##### ③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

(理由：法定事務。対象をこれ以上広げることも狭めることもできない。)

##### ④ 廃止・休止の影響

影響がある。

(その内容：法令に違反することになり、廃止・休止することはできない。)

#### (2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がない。

(理由：管理執行上問題となった事項は無かった。)

#### (3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平・公正である。

(理由：選挙の執行は法定事務であり、受益機会や費用負担についての適正化余地はない。)

#### (4) 効率性評価

事業費・人件費ともに削減の余地はない。

(理由：既に最低限の経費及び業務時間数で実施しており削減の余地はない。)

### 4 事務事業の改革案 (Plan) . . . . .

#### (1) 改革改善の方向性

現状維持。

(従来どおりで特に改革改善をしない。)

#### (2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

なし。

## 5 課長意見 . . . . .

### (1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

### (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

土地改良法等に基づく法定事務である。